



# 石狩市

No. 31 2022年4月発行  
編集・発行  
石狩市環境市民部 消費生活センター  
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2  
TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

# 消費生活センター便り



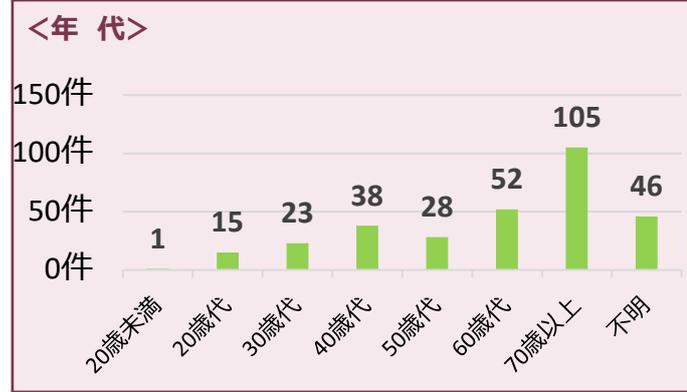
## 石狩市消費生活センターで

# 令和3年度に受けた相談は **308** 件

どんな相談が多いと思いますか？



### ■手口の多様化と大雪に起因したトラブルが急増！



石狩市消費生活センターに寄せられた相談件数は、令和2年度の402件から94件減少し、308件でした。

相談者を年代別で見ると、70歳以上が105件(34%)と最も多いです。また、60歳代が52件と増加していますが、10歳代から80歳以上まで幅広い年齢層からの相談が寄せられています。

性別では、男性より女性からの相談が多いことがわかります。センターの開設が平日の昼間ということも関係していると考えられます。

相談で最も多かったのは、令和2年度には上位になかった「排雪サービス」や「光回線のアナログ戻し」に関するトラブルです。

この冬の記録的な大雪が影響して、「排雪サービスを頼んだが、予定日に来ない」という相談や、インターネットを使わないなら「アナログ回線に戻せば安くなる」との勧誘で契約したところ、実際は不要なサポート契約で逆に高額になったとの相談が多く寄せられました。

アナログ戻しはご自身で電話会社に連絡すればできるものなので注意が必要です。2位の原状回復等のトラブルは、入居前の大家さんとの部屋の確認や、写真を撮っておくことで防ぐことができます。



上位相談件数・内容		主な相談事例	
1	37件 他の役務	排雪サービスや、光回線のアナログ戻しに関する相談	
2	36件 土地・建物・設備	賃貸アパート等の退去時の現状回復・修繕費に関するトラブルについての相談	
3	32件 教養娯楽品	スマートフォンの端末に関する相談や新聞購読契約に関する相談	
4	31件 商品一般	消費料金などの架空請求や宅配便の不在通知に関する相談	
5	27件 保健衛生品	生命保険、借金やカードローン、クレジットカード解約に関する相談	

その他の相談については、大手不動産を名乗り「石狩市に老人ホームを建設するが入居しないか？」という勧誘電話が増えています。不要と答えても、「あなたの権利を次の人に譲って良いか」など個人情報を聞き出し契約させようとする手口です。

そして、4月から18歳に成年年齢が引き下げられたことにより、成年になったばかりの若年層がトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

また、春になると「今年の雪のせいにして古くなったところも直しましょう」、「火災保険等の利用で自己負担ゼロ」と勧誘するリフォームトラブルが、増えることが予想されます。

契約前に契約内容をよく確認しトラブルに遭わないよう心がけましょう。

また、昨年度に寄せられた相談の総契約金額は約5,266万円で既払い金額約3,411万円のうち、約568万円が当センターへの相談により回復できました。

# おらせ

## 石狩市消費者大会開催!!

### ■ 5月は消費者庁が主唱する『消費者月間』です！

消費者庁が決定した令和4年度のテーマは「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。石狩市消費生活センターでは消費者月間に合わせて、消費者トラブル事例のパネル展のほか、公益社団法人札幌消費者協会とのコラボ企画で相続に関する講演会を行います。

#### <講演会> 「知っておきたい 相続のい・ろ・は」

13:30～15:45 花川北コミセン1Fホール

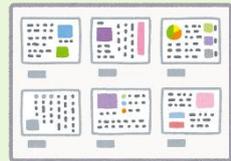
5/31 火

「相続なんてお金持ちの話でしょ！」はホント？  
相続トラブルの現状と事前の対応策を学びましょう。

- 講師：札幌消費者協会登録講師・日本FP協会認定CFP®  
三澤 健さん 吉原 進さん
- 持ち物：不要 ● 定員：40名（先着順）
- 対象：市民のみなさま ● 参加費：無料
- 受付：5/2(月)から5/20(金)
- 申込・問合せ：広聴・市民生活課 TEL：72-3191



<パネル展> 場所：市役所1Fロビー  
期間：5/23(月)～5/31(火)  
※5/23(月)～5/27(金)の  
10時～12時、13時～15時は相談員が常駐します



### 啓発にいつてきました！ (in 浜益)



まん延防止措置等重点措置の解除に伴い、3月下旬に浜益地区（幌生活館、群別自治会館）にて啓発を行いました。

- ・訪問買取のトラブル
  - ・保険金による自然災害の住宅修理
  - ・還付金詐欺
  - ・老人ホーム入居権の名義貸し
- などについて寸劇を交えてお話ししました。



三密を避けるため短時間の開催でしたが、参加者と触れ合うことができ、とても充実した時間になりました。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン 188

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。